



2018年12月25日

各 位

会 社 名	株式会社 エー・ディー・ワークス
代表者名	代表取締役社長 CEO 田中 秀夫 (コード番号：3250 東証第一部)
問合せ先	常 務 取 締 役 CFO 細谷 佳津年
電話番号	03-4500-4208

「過年度消費税に関する更正通知書受領（2018年7月31日）」に関する 事後の諸対応の進捗に関するお知らせ（2）

当社は、2018年7月31日付「過年度消費税相当額等の引当てに伴う特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表したとおり、税務当局より過年度消費税に関する更正通知書を受領しておりましたが、その後の諸対応の進捗に関し、2018年9月28日付の『「過年度消費税に関する更正通知書受領（2018年7月31日）」に関する事後の諸対応の進捗に関するお知らせ』の続報といたしまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. 不服申立て手続きの進捗について — 12月14日付で訴訟を提起

当社は、2018年9月28日付の『「過年度消費税に関する更正通知書受領（2018年7月31日）」に関する事後の諸対応の進捗に関するお知らせ』にて公表しておりますとおり、不服申立て手続きの第一弾といたしまして、2018年9月13日付で国税不服審判所長に対し、更正処分の取消しを求める審査請求を行ってまいりました。

しかるに、審査請求をした翌日から起算して3ヶ月を経過しても裁決がなされなかったため、森・濱田松本法律事務所の大石篤史弁護士 他を代理人として、12月14日付で税務当局に対し本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

2. 2019年3月期連結業績計画の進捗について — 第1四半期757百万円の特別損失計上に対する対応

本件訴訟提起が2019年3月期業績に及ぼす影響はありません。

上記のとおり法的対応をとる一方で、すでに第1四半期において、過年度消費税相当額等を引当て、これに伴い757百万円の特別損失を計上しておりますが、第2四半期において販売予定物件のラインナップを組み替えるなど鋭意営業努力を行うことにより、リカバリーの対応をとってまいりました。

なお最新の業績計画進捗状況につきましては、本日別途発表しております「第3四半期連結業績フォーキャスト更新に関するお知らせ」をご参照ください。

以上